

消費者月間

考えよう！大人になるとできること. 気を付けること
～18歳から大人に～

令和3年度勝山市消費生活相談概要

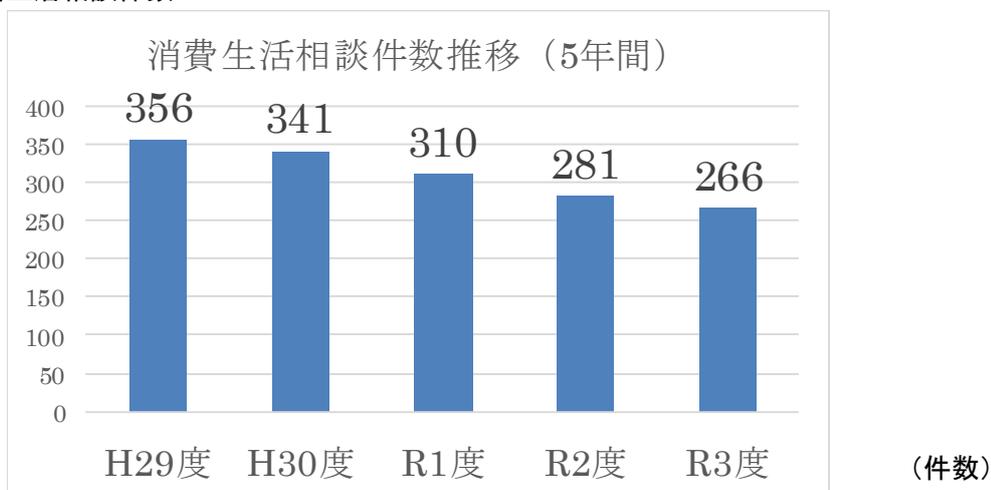
勝山市消費者センターでは、毎年多くの消費生活にかかる相談を受けています。

暮らしのことでお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

・相談内容を紹介

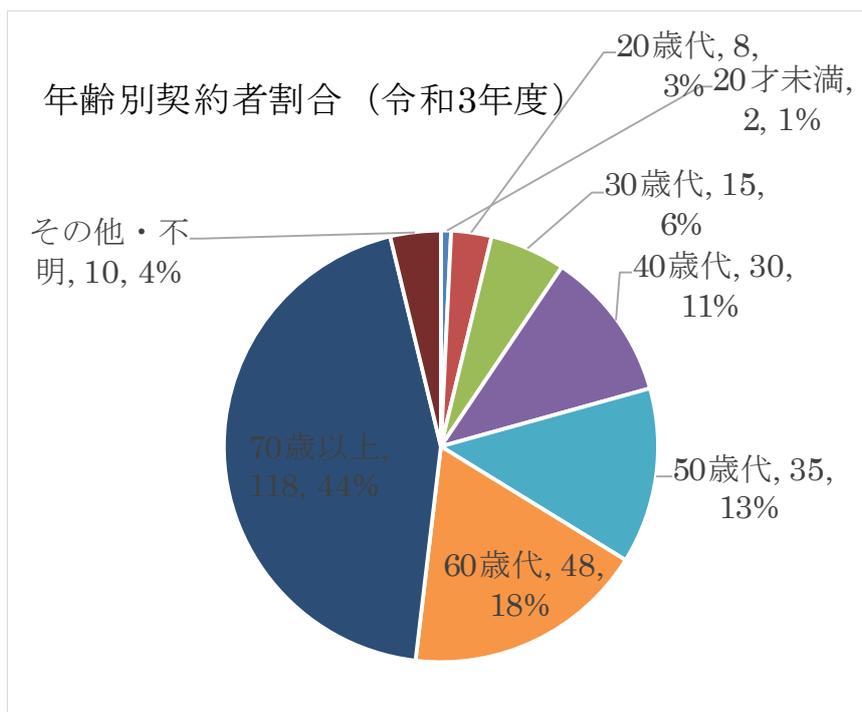
- ・化粧品や健康食品の定期購入トラブル
- ・不審な電話、メールに関する相談
- ・デリバティブ取引など金融関連の問題商法 など

・消費生活相談件数



令和3年度に受け付けた相談は266件(苦情184件、問い合わせ79件、要望3件)でした。

・年齢別相談件数



市で受けた消費者相談の詳細は広報かつやまプラスなどで紹介しています。

これらを参考に、トラブルにあわない賢い消費者を目指しましょう。